

造 林 事 業 標 準 単 価 表

(令和4年5月1日改)

愛 知 県

標準単価の適用について

令和4年5月1日

1. 標準単価表は、「消費税を含まない」「資材費のみ消費税を含む 10%」「消費税を含む 10%」の3通りとし、適用は、下表のとおりとする。

造 林 事 業 標 準 単 価 表 の 適 用 表

事業主体	森林所有者 (補助金の最終受領者)	施 行 形 態	適 用 単 価		
			消費税を 含まない	資材費のみ 消費税を含 む 10%	消費税を含 む 10%
市 町 村		自力で施行する場合		○	
		外部へ発注して施行する場合			○
林 業 事 業 体 等	原則課税業者	林業事業体等が業務を受託し、自己労務で施行する場合	○		
		林業事業体等が業務を受託し、外部に請負わせて施行する場合	○		
	原則課税業者 でない	林業事業体等が業務を受託し、自己労務で施行する場合		○	
		林業事業体等が業務を受託し、外部に請負わせて施行する場合			○
森 林 所 有 者	原則課税業者	自力で施行する場合	○		
		林業事業体等に請負わせて施行する場合	○		
	原則課税業者 でない	自力で施行する場合		○	
		林業事業体等に請負わせて施行する場合			○

- (1) 「消費税を含まない」とは、標準単価に消費税が含まれていないもの
- (2) 「資材費のみ消費税を含む」とは、苗木代等の資材費のみ消費税を含んでいるもの
- (3) 「消費税を含む」とは、標準単価に消費税を含んでいるもの
- (4) 本表の補助金の最終受領者は、森林所有者とする
- (5) 国費により購入等の補助を受けた林業機械を使用した場合は「国補あり」を適用する
- (6) 消費税の税率の適用については、令和元年8月27日付け林野庁森林整備部整備課長通知によるものとする

2. 間接費について

- (1) 標準単価に加算することのできる間接費は、現場監督費及び社会保険料等とする。
- (2) 現場監督費は、事業の実行に直接必要な作業が現場労働者により実施された場合に限り加算できるものとし、その額は、標準単価の20.0%に相当する額とする。
- (3) 社会保険料等は、施行地ごとに、事業に従事した各現場労働者について社会保険等の加入状況に応じ表1に示す点数を合計し、当該現場労働者数で除して算出される平均点数に応じて、標準単価に表2に示す率を乗じた額を加算できる。

表1

	加入している場合の点数	
労災保険	6点	
雇用保険	1点	
健康保険	5点	
厚生年金保険	10点	
退職金共済制度	中退共以外	2点
	中退共	3点

表2

平均点数		加算率
1点以上	7点未満	3%
7点以上	13点未満	9%
13点以上	23点未満	13%
23点以上		17%

3. 標準単価を適用しない場合について

- (1) 樹下植栽で施行地が点在しており、面積の算定が困難な場合は、下表を標準単価とみなす。

樹種	適用単価(注)		
	消費税を含まない	資材費のみ 消費税を含む(10%)	消費税を含む(10%)
スギ・ヒノキ	228円/本	240円/本	250円/本
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	239円/本	253円/本	262円/本
クヌギ・コナラ	223円/本	235円/本	245円/本

(注) 地拵費を含まないため、実施面積に応じて計上すること。

(2) 下刈りで行う場合は、下記により算出された金額を標準単価とみなす。

$$\text{標準単価} \times \text{ha当たり成立本数} \times \text{1本当たりの下刈り面積 (m}^2\text{)} \div 10,000\text{m}^2$$

(3) 保育間伐及び間伐、更新伐において標準的な伐採率を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

注：平均伐採率を20%未満とする相当の理由がある場合に限り、補助対象とする。

(4) その他、標準的な施業によらない場合は、実行経費を愛知県が査定を行い、補助金交付額を決定することとする。

(5) I 人工造林の1. 地拵えのうち一貫作業システムにおける適用条件については、別紙1のとおりとする。

(6) VII 間伐の列状間伐、VIII 更新伐の列状更新伐の「列状」の考え方については、別紙2のとおりとする。

(7) VII 間伐、VIII 更新伐、IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐について、機械損料区分における国費補助の有無の取扱いについては、別紙3のとおりとする。

(8) XI 食害対策のうち、2 獣害防止柵設置および3 獣害防止柵改良については、別紙4-1から別紙4-4を参考とし、求められる性能を満たすものを補助対象とする。

減額措置単価

令和4年5月1日

別表

○保育間伐

(単位：円/ha)

作業種	平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合		
	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%
保育間伐 (7齢級以下又は胸高直径18cm未満)	54,000	54,000	58,000	106,000	106,000	116,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒のみ))	43,000	43,000	46,000	86,000	86,000	94,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切))	60,000	60,000	66,000	120,000	120,000	132,000
保育間伐 (7齢級を超えて12齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付))	77,000	77,000	84,000	154,000	154,000	169,000

○間伐

(単位：円/ha)

区 分			平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合		
			消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	56,000	56,000	62,000	99,000	99,000	109,000
		国補なし	56,000	56,000	62,000	99,000	99,000	109,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	56,000	56,000	62,000	99,000	99,000	109,000
		国補なし	56,000	56,000	62,000	99,000	99,000	109,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	56,000	56,000	62,000	99,000	99,000	109,000
		国補なし	56,000	56,000	62,000	99,000	99,000	109,000
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	42,000	42,000	46,000	74,000	74,000	81,000
		国補なし	42,000	42,000	46,000	74,000	74,000	81,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	42,000	42,000	46,000	74,000	74,000	81,000
		国補なし	42,000	42,000	46,000	74,000	74,000	81,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	42,000	42,000	46,000	74,000	74,000	81,000
		国補なし	42,000	42,000	46,000	74,000	74,000	81,000
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	93,000
		国補なし	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	94,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	94,000
		国補なし	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	94,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	93,000
		国補なし	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	94,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	94,000	
	国補なし	48,000	48,000	53,000	85,000	85,000	94,000	

○更新伐

(単位：円/ha)

区 分			平均伐採率20%以上30%未満の場合			平均伐採率10%以上20%未満の場合		
			消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%	消費税を含まない	資材費のみ消費税を含む10%	消費税を含む10%
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	40,000	40,000	44,000	71,000	71,000	78,000
		国補なし	40,000	40,000	44,000	71,000	71,000	78,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	40,000	40,000	44,000	71,000	71,000	78,000
		国補なし	40,000	40,000	44,000	71,000	71,000	78,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	40,000	40,000	44,000	71,000	71,000	77,000
		国補なし	40,000	40,000	44,000	71,000	71,000	77,000
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	31,000	31,000	34,000	55,000	55,000	60,000
		国補なし	31,000	31,000	34,000	54,000	54,000	60,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	31,000	31,000	34,000	55,000	55,000	60,000
		国補なし	31,000	31,000	34,000	54,000	54,000	60,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	31,000	31,000	34,000	54,000	54,000	60,000
		国補なし	31,000	31,000	34,000	55,000	55,000	60,000
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	35,000	35,000	38,000	62,000	62,000	68,000
		国補なし	35,000	35,000	38,000	61,000	61,000	68,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	35,000	35,000	38,000	62,000	62,000	68,000
		国補なし	35,000	35,000	38,000	61,000	61,000	68,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	35,000	35,000	38,000	62,000	62,000	68,000
		国補なし	35,000	35,000	38,000	61,000	61,000	68,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	35,000	35,000	38,000	62,000	62,000	68,000	
	国補なし	35,000	35,000	38,000	61,000	61,000	68,000	

一貫作業システムにおける地拵え単価の適用条件について

①施行地全体に対して適用する場合の条件

地拵え中及び後の写真又は現地において、施行地の全体に末木枝条等が塊状又は筋状に集積されている状況が確認できること。

原則、路網からグラップルのアームが到達する範囲は機械地拵えを適用し、植栽面積から前記を除いた面積について人力地拵え(片付けのみ)を適用する。機械地拵えの補助対象面積の算定は次の計算式を標準とする。

$$\cdot \text{補助対象面積(ha)} = \text{路網延長(m)} \times 5(\text{m}) / 10,000$$

(路網の両側において地拵えを行った場合は、両側に対して適用する。)

なお、グラップル等材を掴むことができる林業機械を使用していないことが証明できる施行地に限り、全面人力地拵えを適用できることとする。

②路網周辺のみに対して適用する場合の条件

①以外で、路網周辺に集中して末木枝条等が集積されている場合に適用する。(主に全木集材により路網上で造材作業を実施する場合を想定しているが、全木集材においても伐倒時に梢端部、搬出時に枝条が折れて残置される等により、①が適用できる場合があると考える。)

地拵え中及び後の写真又は現地において、路網周辺に末木枝条等が塊状又は筋状に集積されている状況が確認できること。

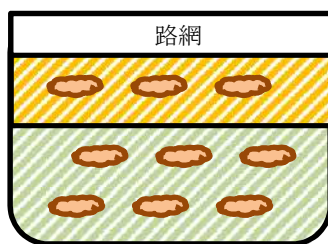
機械地拵えの補助対象面積の算定は①に同じ。

【共通事項】

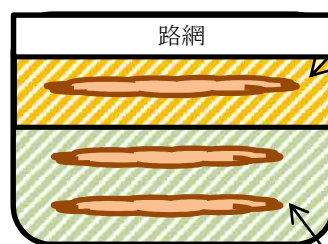
- ・末木枝条等を全て搬出し、施行地内に地拵え棚がない場合には適用しない。
- ・地拵え棚の幅が苗間列間以上でありかつ面積が1か所で0.01ha以上の場合、植栽面積の補助対象面積から差し引くこと。

<参考>イメージ図

①施行地全体に適用する場合

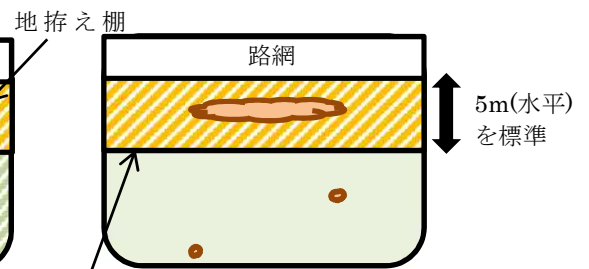


施行地全体に塊状に残置



施行地全体に筋状に残置

②路網周辺のみの場合



路網周辺に集中して残置

斜線部は補助対象面積 (橙：グラップル、緑：人力)

愛知県標準単価

VII 間伐・VIII 更新伐

【定性間伐の要件】

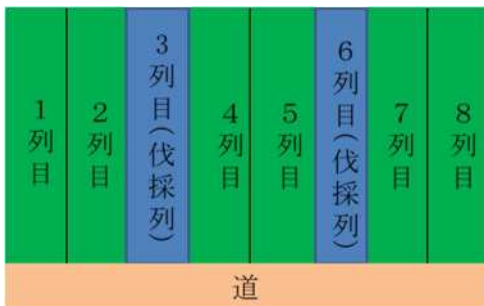
- ・申請区域の全域にわたり、単木的に選木する。
- ・施行前・後の写真と完了した現場にて、定性的に抜き伐りされていることが確認できるもの。

【列状間伐の要件】

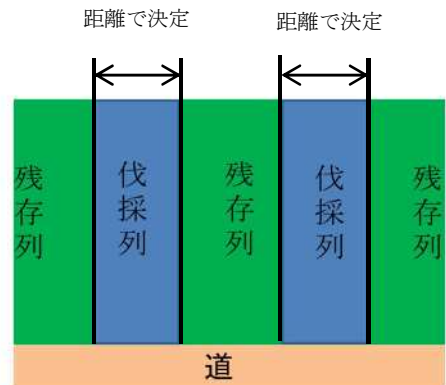
- ・個々の林木の形質に関わりなく、列状に伐採する。
- ・選木する場合については、単木ごとにマーキングする方法に加え、伐採列ごとに囲ってマーキングする方法も認める。
- ・一定の間隔で伐採する列を決め、各列内の立木は原則全て伐採する。
- ・伐採する列の間隔は、距離ごとあるいは植栽列ごとに設定する。

【伐採列の設定例】

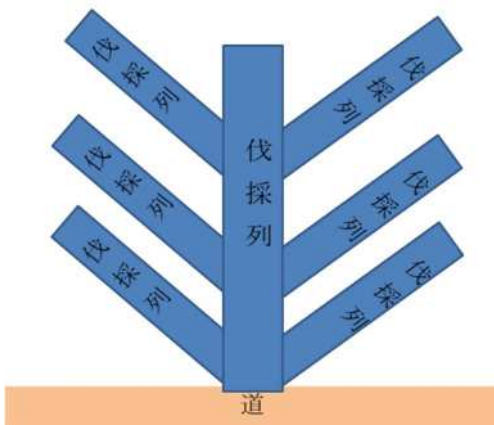
- ・一定の植栽列ごと



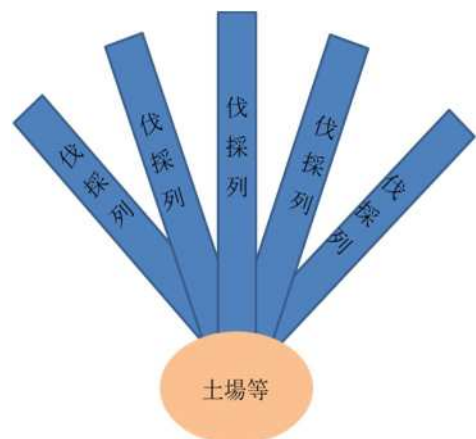
- ・一定の距離ごと



- ・魚骨型



- ・放射型



愛知県標準単価

VII 間伐・VIII 更新伐・IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

【機械損料の取扱い】

機械損料の区分における国補の有無の適用については、以下のとおりとする。

1 「国補あり」の標準単価を適用する場合

当該事業地において、過去に国費補助を受けて購入した林業機械を1台でも使用していれば、「国補あり」の標準単価を適用する。

各機械の国費充当の有無について

- ・ 耐用年数によらず、購入又はリース時に国費補助を受けている場合は、「国補あり」を適用する。
- ・ 林業事業者が、公益財団法人愛知県林業振興基金から借用した機械を使用する場合は、「国補あり」を適用する。

2 「国補なし」の標準単価を適用する場合

造林補助金を受ける事業者が、購入時に国費補助を受けた林業機械を1台も使用していない施業地に適用する。

表 機械の導入形態に応じた国補の有無について

導入形態	購入（リース）時に 事業主体への国の補助あり	購入（リース）時に 事業主体への国の補助なし
購入	国補あり	国補なし
リース	国補あり	国補なし (ただし、(公財)愛知県林業振興基金 から林業機械をリースする場合は、 「国補あり」を適用)

愛知県標準単価

XI 食害対策

2. 獣害防止柵設置

獣害防止柵A

標準仕様は、別紙4－2の規格図のとおりとし、標準単価は、本標準仕様の規格・材質と同等以上の場合に適用する。

○獣害防止柵の設置規格について

- ・ネットの設置高は、1.8m以上（許容範囲：－10cm）とし、最低高1.7mを保つこととする。
- ・ネットは、網目は5.0cm程度のポリエチレン製とし、地表から1m以上はステンレス（0.29mm×4本以上）入りとする。
- ・潜り込み防止の裾を設置し、地際で折り返す一体型L型とする。

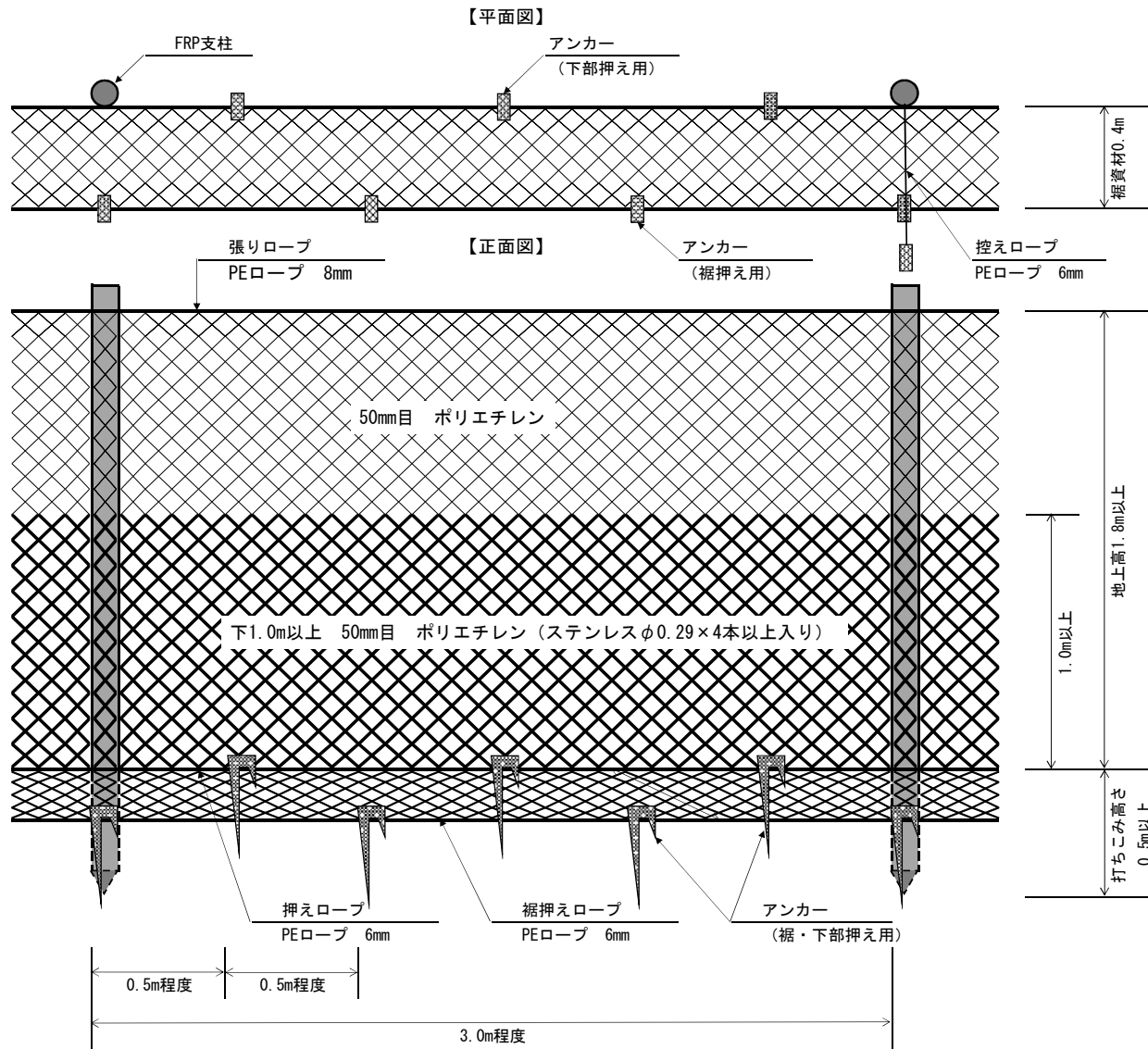
○獣害防止柵の施工規格について

- ・支柱資材の長さは2.4m以上とする。支柱は、3.0m程度の間隔で設置し、支柱の打込みは50cm以上とする。セパレート式も可とする。
- ・潜り込み防止の裾は、押えロープと裾押えロープを交互に50cm程度の間隔でアンカーにて固定し、地面から浮くことがないように必要に応じてアンカーを増し打ちし、押えロープを必ず地山に密着させることとする。
- ・ネットは、弛みのないように結束資材で支柱に固定する。
- ・柵の方向が変わり折れ点となる変化点等には、必要に応じて控えロープを設置し、獣害防止柵の倒伏を防止する。

3. 獣害防止柵改良

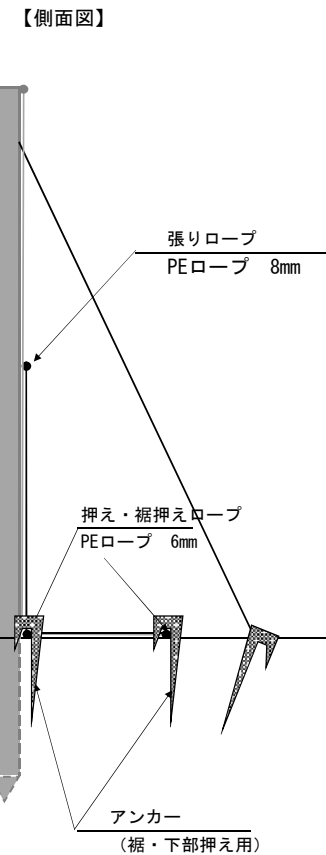
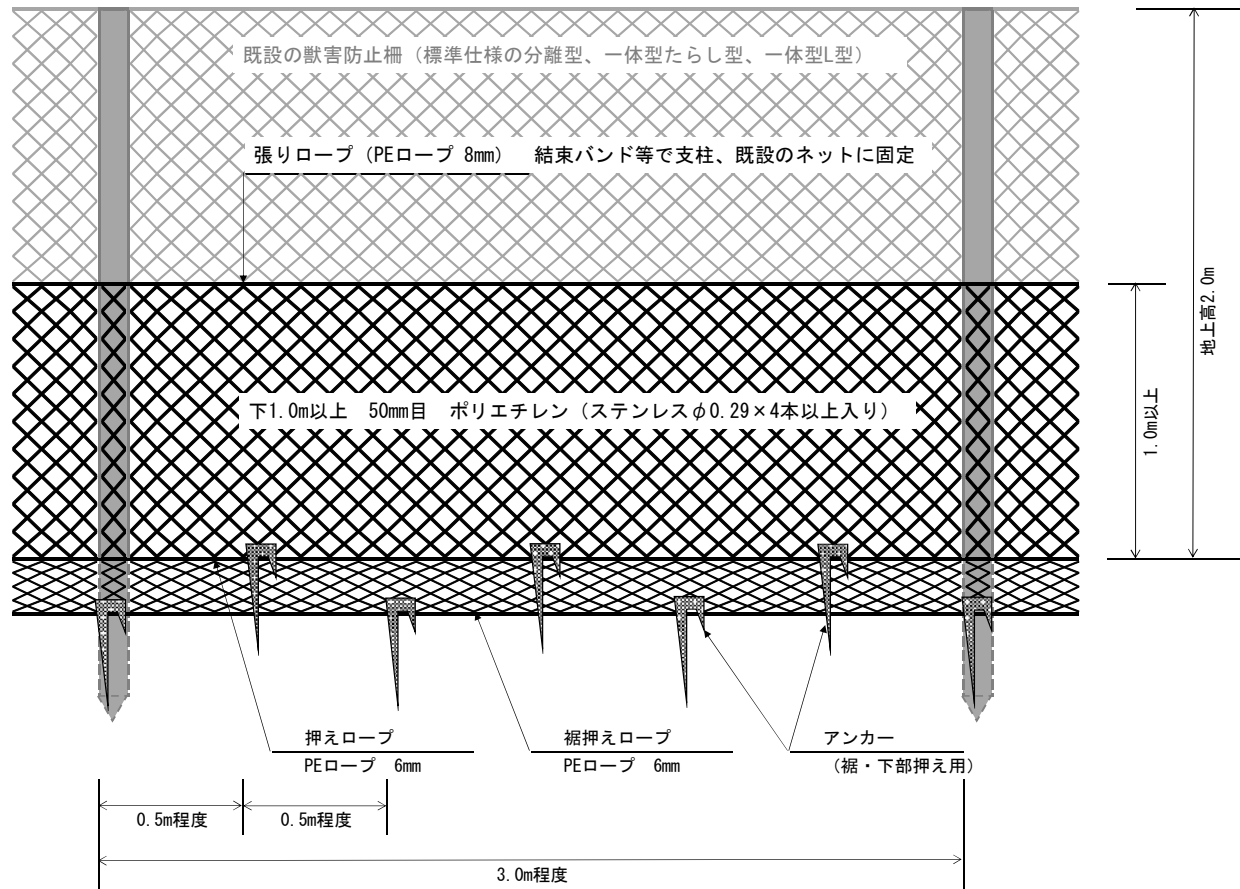
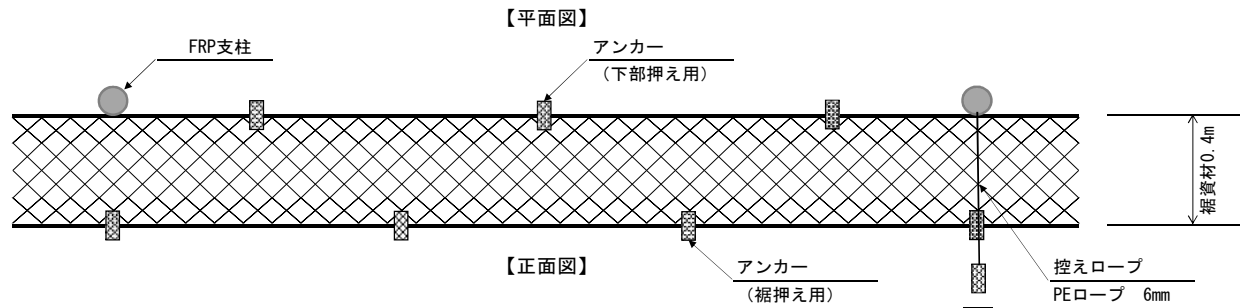
スカートネットの追加による裾部強化

標準仕様は、別紙4－3の規格図のとおりとし、標準単価は、既存の防護柵の改良であり、かつ、新たに追加設置するスカートネットは、地表から1m以上ステンレス（0.29mm×4本以上）入りで、かつ、潜り込み防止の裾を地際で折り返す一体型L型とし、その他の規格については獣害防止柵Aの示す規格・材質と同等以上の場合に適用する。



品名	規格
獣害防止ネット	上段：0.8m：ポリエチレン400D×30本 5cm目
	下段：1.0m：ポリエチレン400D×30本+ステンレス (0.29mm×4本)
	裾部：0.4m：ポリエチレン400D×30本 5cm目
支柱	FRP製 φ33mm以上
張りローブ	PE φ8mm
押えローブ	PE φ6mm
裾押えローブ	PE φ6mm
控えローブ	PE φ6mm

品名	規格
獣害防止ネット	下段：1.0m：ポリエチレン400D×30本+ステンレス（0.29mm×4本）
	裾部：0.4m：ポリエチレン400D×30本 5cm目
張りロープ	PE φ8mm
押えロープ	PE φ6mm
裾押えロープ	PE φ6mm



愛知県標準単価

XI 食害対策

2. 獣害防止柵設置

獣害防止柵B

○獣害防止柵の設置規格について

- ・ネットの設置高は 2.0m 程度（許容範囲：-10cm）とし、ネットはステンレス入り、網目が 5.0cm 程度のものを設置。
- ・潜り込み防止の裾（スカート）を設置。一体型、分離型のどちらでも認める。

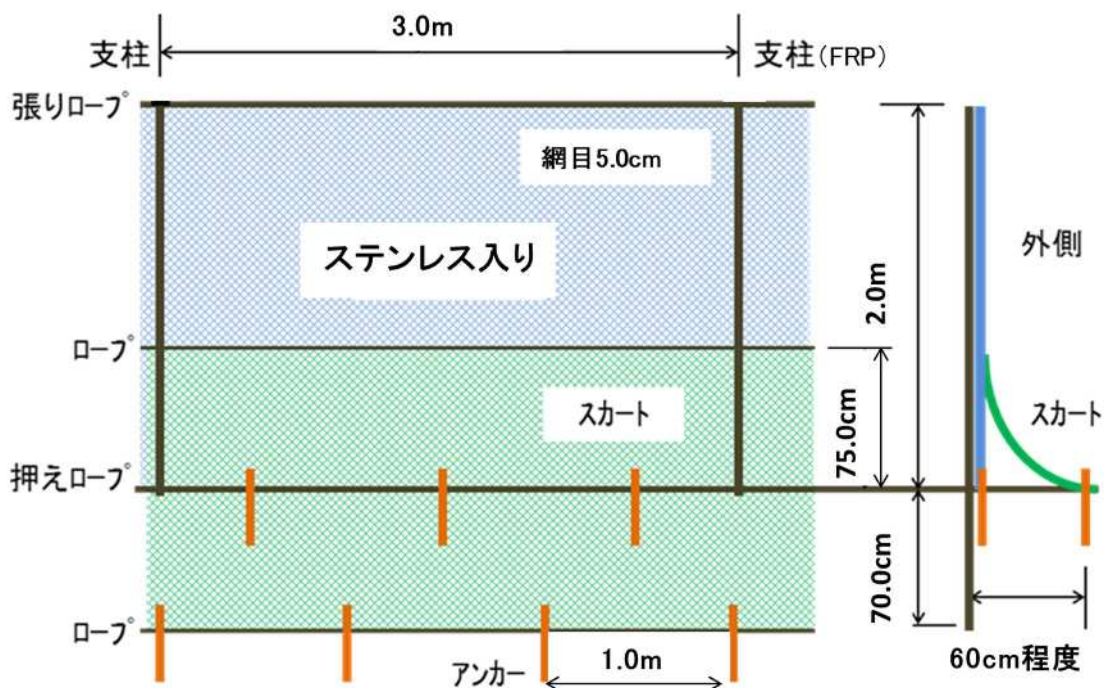
○獣害防止柵の施工規格について

- ・支柱は 3.0m 程度の間隔で設置し、長さは 2.7m 以上とする。（内 70.0cm 程度を打ち込み分とする）。セパレート式も可とする。
- ・潜り込み防止の裾（スカート）は 1.0m 程度の間隔でアンカーにて固定し、地面から浮くことがないように必要に応じてアンカーを増し打ちする。
- ・変化点等には、必要に応じて控えロープを設置し、獣害防止柵の倒伏を防止する。

上記については全ての規格を満たすことを条件とするが、その他の資材については、同等以上の効果が発揮出来ることが確認できればこの限りではない。

今後は、獣害防止柵Aを推奨するものとし、獣害防止柵Bの適用は令和4年度までとする予定である。

【獣害防止柵参考図】



標準単価（消費税を含まない）

令和4年5月1日

I 人工造林

花粉発生源対策促進事業の植栽については2-4を適用する。
 上記事業以外の一貫作業システムによる植栽については2-3または2-4を適用する。

1. 地拵え (単位：円/ha)

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラップル使用)	
	片付けのみ	刈り払い機	国補あり	国補なし
標準単価	111,000	323,000	146,000	186,000

※花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	228,000	342,000	456,000	571,000	685,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	239,000	359,000	479,000	599,000	719,000
クヌギ・コナラ	223,000	334,000	446,000	557,000	669,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	293,000	439,000	586,000	733,000	879,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	311,000	467,000	623,000	779,000	934,000
クヌギ・コナラ	293,000	439,000	586,000	733,000	879,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	216,000	324,000	432,000	540,000	648,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	227,000	341,000	455,000	568,000	682,000
クヌギ・コナラ	210,000	316,000	421,000	526,000	632,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	280,000	421,000	561,000	702,000	842,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	299,000	449,000	598,000	748,000	898,000
クヌギ・コナラ	280,000	421,000	561,000	702,000	842,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（消費税を含まない）

令和4年5月1日

II 樹下植栽 (単位：円/ha)

植栽樹種 \ 植栽本数	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	114,000	228,000	342,000	456,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)	120,000	239,000	359,000	479,000
クヌギ・コナラ	111,000	223,000	334,000	446,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈 (単位：円/ha)

全刈1回目	194,000
全刈2回目	167,000

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高 \ 枝打ち本数	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2 m	101,000	152,000	203,000	254,000	305,000
2～3 m	121,000	182,000	242,000	303,000	364,000
3～4 m	135,000	203,000	271,000	339,000	407,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2 m間と2～3 m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	草刈機
標準単価	173,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	159,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	128,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒のみ)
標準単価3	179,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切)
標準単価4	230,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付)

注1: 選木作業を含む。

- 2: 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。
標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 3: 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

VII 間伐

(単位：円/ha)

区 分			搬出材積 (m ³ /ha)								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	141,000	234,000	297,000	359,000	421,000	483,000	546,000	608,000	670,000
		国補なし	141,000	246,000	315,000	385,000	454,000	524,000	594,000	663,000	733,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	141,000	240,000	305,000	371,000	437,000	502,000	568,000	634,000	699,000
		国補なし	141,000	251,000	325,000	398,000	471,000	545,000	618,000	691,000	765,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	141,000	260,000	339,000	418,000	497,000	577,000	656,000	735,000	814,000
		国補なし	141,000	274,000	363,000	451,000	540,000	629,000	718,000	806,000	895,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	141,000	265,000	348,000	430,000	513,000	595,000	678,000	761,000	843,000	
	国補なし	141,000	280,000	372,000	465,000	557,000	649,000	742,000	834,000	927,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	105,000	184,000	237,000	290,000	343,000	395,000	448,000	501,000	554,000
		国補なし	105,000	194,000	254,000	313,000	373,000	432,000	492,000	551,000	611,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	105,000	189,000	246,000	302,000	358,000	414,000	470,000	527,000	583,000
		国補なし	105,000	200,000	263,000	327,000	390,000	453,000	516,000	579,000	643,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	105,000	204,000	271,000	337,000	403,000	470,000	536,000	603,000	669,000
		国補なし	105,000	217,000	292,000	367,000	441,000	516,000	591,000	666,000	741,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	105,000	210,000	280,000	349,000	419,000	489,000	559,000	628,000	698,000	
	国補なし	105,000	223,000	301,000	380,000	458,000	537,000	615,000	694,000	772,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	121,000	200,000	253,000	305,000	358,000	411,000	464,000	516,000	569,000
		国補なし	121,000	210,000	269,000	329,000	389,000	448,000	507,000	567,000	626,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	121,000	205,000	261,000	318,000	374,000	430,000	486,000	542,000	599,000
		国補なし	121,000	216,000	279,000	342,000	405,000	468,000	532,000	595,000	658,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	121,000	220,000	287,000	353,000	419,000	486,000	552,000	618,000	685,000
		国補なし	121,000	233,000	308,000	382,000	457,000	532,000	607,000	681,000	756,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	121,000	225,000	295,000	365,000	435,000	505,000	574,000	644,000	714,000	
	国補なし	121,000	238,000	317,000	396,000	474,000	553,000	631,000	710,000	788,000	

注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4:区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6:定性は選木作業を含む。

VIII 更新伐

(単位：円/ha)

区 分			搬出材積 (m ³ /ha)								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	100,000	188,000	247,000	306,000	365,000	423,000	482,000	541,000	599,000
		国補なし	100,000	199,000	265,000	331,000	397,000	463,000	528,000	594,000	660,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	100,000	194,000	256,000	318,000	380,000	442,000	504,000	567,000	629,000
		国補なし	100,000	205,000	274,000	344,000	414,000	483,000	553,000	622,000	692,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	100,000	206,000	277,000	347,000	418,000	489,000	559,000	630,000	700,000
		国補なし	100,000	219,000	299,000	378,000	457,000	537,000	616,000	696,000	775,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	100,000	211,000	285,000	359,000	433,000	508,000	582,000	656,000	730,000	
	国補なし	100,000	225,000	308,000	391,000	474,000	558,000	641,000	724,000	807,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	77,000	151,000	202,000	252,000	301,000	352,000	401,000	451,000	501,000
		国補なし	77,000	161,000	218,000	275,000	331,000	387,000	444,000	500,000	557,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	77,000	157,000	210,000	264,000	317,000	371,000	424,000	477,000	531,000
		国補なし	77,000	167,000	227,000	288,000	348,000	408,000	468,000	528,000	589,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	77,000	166,000	225,000	285,000	345,000	404,000	463,000	523,000	582,000
		国補なし	77,000	178,000	245,000	312,000	380,000	447,000	515,000	582,000	649,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	77,000	171,000	234,000	297,000	360,000	423,000	486,000	549,000	612,000	
	国補なし	77,000	184,000	255,000	326,000	397,000	467,000	539,000	610,000	681,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	87,000	162,000	212,000	262,000	312,000	362,000	411,000	461,000	512,000
		国補なし	87,000	171,000	228,000	285,000	341,000	398,000	454,000	510,000	567,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	87,000	167,000	220,000	274,000	327,000	381,000	434,000	487,000	541,000
		国補なし	87,000	177,000	237,000	298,000	358,000	418,000	478,000	538,000	599,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	87,000	176,000	236,000	295,000	355,000	414,000	474,000	533,000	592,000
		国補なし	87,000	188,000	255,000	322,000	390,000	457,000	525,000	592,000	659,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	87,000	181,000	244,000	307,000	370,000	433,000	496,000	559,000	622,000	
	国補なし	87,000	194,000	265,000	336,000	407,000	478,000	549,000	620,000	691,000	

注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線集材を含む）に適用する。

3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。

4:区分の(0.28m³)、(0.45m³)は、プロセッサのベースマシンの規格である。

5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

6:定性は選木作業を含む。

IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

（単位：円/ha）

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
国 補 あり	68,000	124,000	162,000	199,000	237,000	274,000	311,000	349,000	386,000	423,000
国 補 なし	68,000	133,000	177,000	220,000	264,000	307,000	350,000	394,000	437,000	480,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
国 補 あり	461,000	498,000	536,000	573,000	610,000	648,000	685,000	722,000	760,000	797,000
国 補 なし	524,000	567,000	610,000	654,000	697,000	740,000	784,000	827,000	871,000	914,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
国 補 あり	835,000	872,000	909,000	947,000	984,000	1,021,000	1,059,000	1,096,000	1,134,000	1,171,000
国 補 なし	957,000	1,001,000	1,044,000	1,087,000	1,131,000	1,174,000	1,217,000	1,261,000	1,304,000	1,347,000

※使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

標準単価（消費税を含まない）

令和4年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/㎡)

枝条等の処分方法	破碎工場への運搬距離	
	20km以内	20km超～50km以内
現地破碎処理	27,000	29,000
搬出処分	32,000	34,000

XI 食害対策

1. 忌避剤散布 (単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	25,000	37,000	50,000	62,000	75,000	87,000

2. 獣害防止柵設置 (単位：円/100m)

獣害防止柵A (別紙4-1、4-2)	204,000
獣害防止柵B (別紙4-3)	163,000

4. 食害防護資材設置 (単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
H=1.4m以上	1,529,000	2,294,000

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良 (単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化	121,000
-------------------	---------

XII 作業道

1. 土工 (単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25° 未満		25° 以上 35° 未満	
		国補あり	国補なし	国補あり	国補なし
幅員2.5m	国補あり	263	773		
	国補なし	308	904		
幅員3.0m	国補あり	379	1,057		
	国補なし	445	1,240		

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開 (単位：円/m²)

チェーンソーによる伐開	111
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。

I 人工造林

花粉発生源対策促進事業の植栽については2-4を適用する。

上記事業以外の一貫作業システムによる植栽については2-3または2-4を適用する。

1. 地拵え (単位：円/ha)

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブ使用)	
	片付けのみ	刈り払い機	国補あり	国補なし
標準単価	111,000	323,000	146,000	186,000

※花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	240,000	361,000	481,000	602,000	722,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	253,000	380,000	506,000	633,000	760,000
クスギ・コナラ	235,000	352,000	470,000	587,000	705,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	313,000	470,000	626,000	783,000	939,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	333,000	500,000	667,000	833,000	1,000,000
クスギ・コナラ	313,000	470,000	626,000	783,000	939,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽 (普通苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	228,000	343,000	457,000	571,000	686,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	241,000	361,000	482,000	603,000	723,000
クスギ・コナラ	222,000	334,000	445,000	556,000	668,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽 (コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない) (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	300,000	451,000	601,000	752,000	902,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	321,000	481,000	642,000	803,000	963,000
クスギ・コナラ	300,000	451,000	601,000	752,000	902,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和4年5月1日

II 樹下植栽 (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数			
	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ	120,000	240,000	361,000	481,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	126,000	253,000	380,000	506,000
クヌギ・コナラ	117,000	235,000	352,000	470,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈 (単位：円/ha)

全刈1回目	194,000
全刈2回目	167,000

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高	枝打ち本数				
	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2m	101,000	152,000	203,000	254,000	305,000
2～3m	121,000	182,000	242,000	303,000	364,000
3～4m	135,000	203,000	271,000	339,000	407,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2m間と2～3m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	草刈機
標準単価	173,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	159,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	128,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒のみ)
標準単価3	179,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切)
標準単価4	230,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付)

注1:選木作業を含む。

- 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

Ⅶ 間伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	141,000	234,000	297,000	359,000	421,000	483,000	546,000	608,000	670,000
		国補なし	141,000	246,000	315,000	385,000	454,000	524,000	594,000	663,000	733,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	141,000	240,000	305,000	371,000	437,000	502,000	568,000	634,000	699,000
		国補なし	141,000	251,000	325,000	398,000	471,000	545,000	618,000	691,000	765,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	141,000	260,000	339,000	418,000	497,000	577,000	656,000	735,000	814,000
		国補なし	141,000	274,000	363,000	451,000	540,000	629,000	718,000	806,000	895,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	141,000	265,000	348,000	430,000	513,000	595,000	678,000	761,000	843,000	
	国補なし	141,000	280,000	372,000	465,000	557,000	649,000	742,000	834,000	927,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	105,000	184,000	237,000	290,000	343,000	395,000	448,000	501,000	554,000
		国補なし	105,000	194,000	254,000	313,000	373,000	432,000	492,000	551,000	611,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	105,000	189,000	246,000	302,000	358,000	414,000	470,000	527,000	583,000
		国補なし	105,000	200,000	263,000	327,000	390,000	453,000	516,000	579,000	643,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	105,000	204,000	271,000	337,000	403,000	470,000	536,000	603,000	669,000
		国補なし	105,000	217,000	292,000	367,000	441,000	516,000	591,000	666,000	741,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	105,000	210,000	280,000	349,000	419,000	489,000	559,000	628,000	698,000	
	国補なし	105,000	223,000	301,000	380,000	458,000	537,000	615,000	694,000	772,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	121,000	200,000	253,000	305,000	358,000	411,000	464,000	516,000	569,000
		国補なし	121,000	210,000	269,000	329,000	389,000	448,000	507,000	567,000	626,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	121,000	205,000	261,000	318,000	374,000	430,000	486,000	542,000	599,000
		国補なし	121,000	216,000	279,000	342,000	405,000	468,000	532,000	595,000	658,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	121,000	220,000	287,000	353,000	419,000	486,000	552,000	618,000	685,000
		国補なし	121,000	233,000	308,000	382,000	457,000	532,000	607,000	681,000	756,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	121,000	225,000	295,000	365,000	435,000	505,000	574,000	644,000	714,000	
	国補なし	121,000	238,000	317,000	396,000	474,000	553,000	631,000	710,000	788,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。

VIII 更新伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	100,000	188,000	247,000	306,000	365,000	423,000	482,000	541,000	599,000
		国補なし	100,000	199,000	265,000	331,000	397,000	463,000	528,000	594,000	660,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	100,000	194,000	256,000	318,000	380,000	442,000	504,000	567,000	629,000
		国補なし	100,000	205,000	274,000	344,000	414,000	483,000	553,000	622,000	692,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	100,000	206,000	277,000	347,000	418,000	489,000	559,000	630,000	700,000
		国補なし	100,000	219,000	299,000	378,000	457,000	537,000	616,000	696,000	775,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	100,000	211,000	285,000	359,000	433,000	508,000	582,000	656,000	730,000	
	国補なし	100,000	225,000	308,000	391,000	474,000	558,000	641,000	724,000	807,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	77,000	151,000	202,000	252,000	301,000	352,000	401,000	451,000	501,000
		国補なし	77,000	161,000	218,000	275,000	331,000	387,000	444,000	500,000	557,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	77,000	157,000	210,000	264,000	317,000	371,000	424,000	477,000	531,000
		国補なし	77,000	167,000	227,000	288,000	348,000	408,000	468,000	528,000	589,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	77,000	166,000	225,000	285,000	345,000	404,000	463,000	523,000	582,000
		国補なし	77,000	178,000	245,000	312,000	380,000	447,000	515,000	582,000	649,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	77,000	171,000	234,000	297,000	360,000	423,000	486,000	549,000	612,000	
	国補なし	77,000	184,000	255,000	326,000	397,000	467,000	539,000	610,000	681,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	87,000	162,000	212,000	262,000	312,000	362,000	411,000	461,000	512,000
		国補なし	87,000	171,000	228,000	285,000	341,000	398,000	454,000	510,000	567,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	87,000	167,000	220,000	274,000	327,000	381,000	434,000	487,000	541,000
		国補なし	87,000	177,000	237,000	298,000	358,000	418,000	478,000	538,000	599,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	87,000	176,000	236,000	295,000	355,000	414,000	474,000	533,000	592,000
		国補なし	87,000	188,000	255,000	322,000	390,000	457,000	525,000	592,000	659,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	87,000	181,000	244,000	307,000	370,000	433,000	496,000	559,000	622,000	
	国補なし	87,000	194,000	265,000	336,000	407,000	478,000	549,000	620,000	691,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。

IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

（単位：円/ha）

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
国 補 あり	68,000	124,000	162,000	199,000	237,000	274,000	311,000	349,000	386,000	423,000
国 補 なし	68,000	133,000	177,000	220,000	264,000	307,000	350,000	394,000	437,000	480,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
国 補 あり	461,000	498,000	536,000	573,000	610,000	648,000	685,000	722,000	760,000	797,000
国 補 なし	524,000	567,000	610,000	654,000	697,000	740,000	784,000	827,000	871,000	914,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
国 補 あり	835,000	872,000	909,000	947,000	984,000	1,021,000	1,059,000	1,096,000	1,134,000	1,171,000
国 補 なし	957,000	1,001,000	1,044,000	1,087,000	1,131,000	1,174,000	1,217,000	1,261,000	1,304,000	1,347,000

※使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

標準単価（資材費のみ消費税を含む10%）

令和4年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/m³)

破砕工場への運搬距離 枝条等の処分方法	20km以内	20km超～ 50km以内
	現地破砕処理	27,000
搬出処分	32,000	34,000

※資材費のみ消費税を計上している。

XI 食害対策

1. 忌避剤散布

(単位：円/ha)

薬剤処理本数 薬剤処理方法	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	25,000	38,000	51,000	63,000	76,000	89,000

※資材費のみ消費税を計上している。

2. 獣害防止柵設置

(単位：円/100m)

獣害防止柵A (別紙4-1、4-2)	218,000
獣害防止柵B (別紙4-3)	172,000

※資材費のみ消費税を計上している。

3. 獣害防止柵改良

(単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化	129,000
-------------------	---------

※資材費のみ消費税を計上している。

4. 食害防護資材設置

(単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
H=1.4m以上	1,656,000	2,484,000

※資材費のみ消費税を計上している。

※植栽含まず。

XII 作業道

1. 土工

(単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25°未満	25°以上 35°未満
		幅員2.5m	国補あり 263
幅員3.0m	国補あり 379	国補なし 445	1,057 1,240

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。

ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開

(単位：円/m²)

チェーンソーによる伐開	111
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。

I 人工造林

花粉発生源対策促進事業の植栽については2-4を適用する。

上記事業以外の一貫作業システムによる植栽については2-3または2-4を適用する。

1. 地拵え (単位：円/ha)

種別	人力地拵え		機械地拵え(グラブ使用)	
	片付けのみ	刈り払い機	国補あり	国補なし
標準単価	122,000	355,000	161,000	205,000

※花粉発生源対策促進事業に伴う地拵えは適用外。

2-1. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含む） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	251,000	377,000	502,000	628,000	754,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	263,000	395,000	527,000	659,000	791,000
クスギ・コナラ	245,000	368,000	490,000	613,000	736,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-2. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含む） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	322,000	483,000	645,000	806,000	967,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	342,000	514,000	685,000	857,000	1,028,000
クスギ・コナラ	322,000	483,000	645,000	806,000	967,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-3. 植栽（普通苗・苗木人肩運搬を含まない） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	237,000	356,000	475,000	594,000	713,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	250,000	375,000	500,000	625,000	751,000
クスギ・コナラ	231,000	347,000	463,000	579,000	695,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

2-4. 植栽（コンテナ苗・苗木人肩運搬を含まない） (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数				
	1,000~1,249本	1,250~1,749本	1,750~2,249本	2,250~2,749本	2,750本以上
スギ・ヒノキ	309,000	463,000	618,000	772,000	927,000
スギ・ヒノキ(花粉症対策苗)	329,000	493,000	658,000	823,000	987,000
クスギ・コナラ	309,000	463,000	618,000	772,000	927,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

標準単価（消費税を含む 10%）

令和4年5月1日

II 樹下植栽 (単位：円/ha)

植栽樹種	植栽本数	250～749本	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750本以上
スギ・ヒノキ		125,000	251,000	377,000	502,000
スギ・ヒノキ (花粉症対策苗)		132,000	263,000	395,000	527,000
クヌギ・コナラ		122,000	245,000	368,000	490,000

※地拵えを含まないため、必要に応じ地拵え単価を併用する。

III 下刈 (単位：円/ha)

全刈1回目	213,000
全刈2回目	183,000

IV 枝打ち (単位：円/ha)

枝打ち高	枝打ち本数	750～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750本以上
1～2m		112,000	168,000	224,000	280,000	336,000
2～3m		133,000	200,000	267,000	333,000	400,000
3～4m		149,000	224,000	299,000	373,000	448,000

※設定された単価は、枝打ち高の範囲に対するものであり、仮に1～2m間と2～3m間で枝打ちを行った場合は、それぞれ該当する本数分の単価を合計して利用する。

V 除伐 (単位：円/ha)

使用機械	草刈機
標準単価	190,000

VI 保育間伐 (単位：円/ha)

使用機械	チェーンソー使用	適用条件
標準単価1	174,000	7 齢級以下又は不良木の胸高直径が18cm未満
標準単価2	140,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒のみ)
標準単価3	197,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切)
標準単価4	253,000	7 齢級を超えて12 齢級以下 (選木、伐倒、玉切、片付)

注1:選木作業を含む。

- 標準単価2～4については、森林環境保全直接支援事業において実施する保育間伐のうち、7 齢級を超える林分において適用できる。標準単価2～4の伐倒については、伐倒木の幹が地面に着くまでの枝払いをする工程を含む。片付は、玉切した丸太を水平方向に並べ、転落、流出しないように集積または固定し整理する工程に適用する。
- 標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。

Ⅶ 間伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	155,000	258,000	326,000	395,000	463,000	532,000	600,000	669,000	737,000
		国補なし	155,000	270,000	347,000	423,000	500,000	576,000	653,000	730,000	806,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	155,000	264,000	336,000	408,000	480,000	553,000	625,000	697,000	769,000
		国補なし	155,000	276,000	357,000	438,000	518,000	599,000	680,000	761,000	841,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	155,000	286,000	373,000	460,000	547,000	634,000	721,000	808,000	896,000
		国補なし	155,000	301,000	399,000	497,000	594,000	692,000	789,000	887,000	985,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	155,000	292,000	382,000	473,000	564,000	655,000	746,000	837,000	928,000	
	国補なし	155,000	308,000	409,000	511,000	613,000	714,000	816,000	918,000	1,020,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	116,000	203,000	261,000	319,000	377,000	435,000	493,000	551,000	609,000
		国補なし	116,000	214,000	279,000	345,000	410,000	475,000	541,000	606,000	672,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	116,000	208,000	270,000	332,000	394,000	456,000	517,000	579,000	641,000
		国補なし	116,000	220,000	290,000	359,000	429,000	498,000	568,000	637,000	707,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	116,000	225,000	298,000	371,000	444,000	517,000	590,000	663,000	736,000
		国補なし	116,000	239,000	321,000	404,000	485,000	568,000	650,000	732,000	815,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	116,000	231,000	308,000	384,000	461,000	538,000	614,000	691,000	768,000	
	国補なし	116,000	245,000	332,000	418,000	504,000	591,000	677,000	763,000	850,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	133,000	220,000	278,000	336,000	394,000	452,000	510,000	568,000	626,000
		国補なし	133,000	231,000	296,000	362,000	427,000	493,000	558,000	624,000	689,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	133,000	226,000	287,000	349,000	411,000	473,000	535,000	597,000	659,000
		国補なし	133,000	237,000	307,000	376,000	446,000	515,000	585,000	655,000	724,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	133,000	242,000	315,000	388,000	461,000	534,000	607,000	680,000	753,000
		国補なし	133,000	256,000	338,000	421,000	503,000	585,000	667,000	750,000	832,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	133,000	248,000	325,000	402,000	478,000	555,000	632,000	709,000	785,000	
	国補なし	133,000	262,000	349,000	435,000	521,000	608,000	694,000	781,000	867,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。

VIII 更新伐

（単位：円/ha）

区 分			搬出材積（m ³ /ha）								
			10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上
定 性	車両系 (0.45m ³)	国補あり	110,000	207,000	272,000	337,000	401,000	466,000	530,000	595,000	659,000
		国補なし	110,000	219,000	292,000	364,000	436,000	509,000	581,000	654,000	726,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	110,000	213,000	281,000	350,000	418,000	487,000	555,000	623,000	692,000
		国補なし	110,000	225,000	302,000	379,000	455,000	532,000	608,000	685,000	761,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	110,000	227,000	304,000	382,000	460,000	537,000	615,000	693,000	771,000
		国補なし	110,000	241,000	328,000	416,000	503,000	591,000	678,000	765,000	853,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	110,000	232,000	314,000	395,000	477,000	558,000	640,000	721,000	803,000	
	国補なし	110,000	247,000	339,000	430,000	522,000	613,000	705,000	796,000	888,000	
列 状 (選木なし)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	84,000	167,000	222,000	277,000	332,000	387,000	441,000	497,000	552,000
		国補なし	84,000	177,000	240,000	302,000	364,000	426,000	488,000	550,000	613,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	84,000	172,000	231,000	290,000	349,000	408,000	466,000	525,000	584,000
		国補なし	84,000	184,000	250,000	317,000	382,000	449,000	515,000	581,000	648,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	84,000	183,000	248,000	313,000	379,000	444,000	510,000	575,000	641,000
		国補なし	84,000	196,000	270,000	344,000	418,000	492,000	566,000	640,000	714,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	84,000	188,000	258,000	327,000	396,000	465,000	535,000	604,000	673,000	
	国補なし	84,000	202,000	280,000	358,000	437,000	514,000	593,000	671,000	749,000	
列 状 (選木あり)	車両系 (0.45m ³)	国補あり	96,000	178,000	233,000	288,000	343,000	398,000	453,000	508,000	563,000
		国補なし	96,000	189,000	251,000	313,000	375,000	437,000	499,000	561,000	624,000
	車両系 (0.28m ³)	国補あり	96,000	184,000	242,000	301,000	360,000	419,000	477,000	536,000	595,000
		国補なし	96,000	195,000	261,000	328,000	394,000	460,000	526,000	592,000	659,000
	架線系 (0.45m ³)	国補あり	96,000	194,000	259,000	325,000	390,000	455,000	521,000	586,000	652,000
		国補なし	96,000	207,000	281,000	355,000	429,000	503,000	577,000	651,000	725,000
架線系 (0.28m ³)	国補あり	96,000	200,000	269,000	338,000	407,000	476,000	546,000	615,000	684,000	
	国補なし	96,000	213,000	291,000	369,000	448,000	525,000	604,000	682,000	760,000	

- 注1:標準的な伐採率（平均伐採率30%）を下回る場合、標準単価から別表の減額措置単価を減じた金額を標準単価とみなす。
 2:架線系の単価適用は、主索を用いて行う架線系集材（主索を用いずに複数の作業索を用いて行う簡易架線系集材を含む）に適用する。
 3:車両系の単価適用は、注1以外の集材に適用する。
 4:区分の（0.28m³）、（0.45m³）は、プロセッサのベースマシンの規格である。
 5:使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。
 6:定性は選木作業を含む。

IX 花粉発生源対策促進事業における皆伐

（単位：円/ha）

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	10m ³ 未満	10m ³ 以上 20m ³ 未満	20m ³ 以上 30m ³ 未満	30m ³ 以上 40m ³ 未満	40m ³ 以上 50m ³ 未満	50m ³ 以上 60m ³ 未満	60m ³ 以上 70m ³ 未満	70m ³ 以上 80m ³ 未満	80m ³ 以上 90m ³ 未満	90m ³ 以上 100m ³ 未満
国 補 あり	75,000	137,000	178,000	219,000	260,000	301,000	342,000	384,000	425,000	466,000
国 補 なし	75,000	147,000	195,000	242,000	290,000	338,000	385,000	433,000	481,000	528,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	100m ³ 以上 110m ³ 未満	110m ³ 以上 120m ³ 未満	120m ³ 以上 130m ³ 未満	130m ³ 以上 140m ³ 未満	140m ³ 以上 150m ³ 未満	150m ³ 以上 160m ³ 未満	160m ³ 以上 170m ³ 未満	170m ³ 以上 180m ³ 未満	180m ³ 以上 190m ³ 未満	190m ³ 以上 200m ³ 未満
国 補 あり	507,000	548,000	589,000	630,000	671,000	712,000	754,000	795,000	836,000	877,000
国 補 なし	576,000	624,000	671,000	719,000	767,000	815,000	862,000	910,000	958,000	1,005,000

区分	搬出材積（m ³ /ha）									
	200m ³ 以上 210m ³ 未満	210m ³ 以上 220m ³ 未満	220m ³ 以上 230m ³ 未満	230m ³ 以上 240m ³ 未満	240m ³ 以上 250m ³ 未満	250m ³ 以上 260m ³ 未満	260m ³ 以上 270m ³ 未満	270m ³ 以上 280m ³ 未満	280m ³ 以上 290m ³ 未満	290m ³ 以上
国 補 あり	918,000	959,000	1,000,000	1,041,000	1,082,000	1,124,000	1,165,000	1,206,000	1,247,000	1,288,000
国 補 なし	1,053,000	1,101,000	1,148,000	1,196,000	1,244,000	1,291,000	1,339,000	1,387,000	1,435,000	1,482,000

※使用した林業機械が国費による購入等の補助を受けたものである場合は国費ありを適用する。

標準単価（消費税を含む 10%）

令和4年5月1日

X 衛生伐 (単位：円/㎡)

枝条等の処分方法	破砕工場への運搬距離	
	20km以内	20km超～ 50km以内
現地破砕処理	30,000	32,000
搬出処分	35,000	37,000

XI 食害対策

1. 忌避剤散布

(単位：円/ha)

薬剤処理方法	薬剤処理本数					
	1,000～1,249本	1,250～1,749本	1,750～2,249本	2,250～2,749本	2,750～3,249本	3,250本以上
忌避剤散布	27,000	41,000	55,000	68,000	82,000	96,000

2. 獣害防止柵設置

(単位：円/100m)

獣害防止柵 A (別紙 4-1、4-2)	225,000
獣害防止柵 B (別紙 4-3)	179,000

4. 食害防護資材設置

(単位：円/ha)

設置本数	1,000～1,499本	1,500～2,000本
H=1.4m以上	1,682,000	2,523,000

※植栽含まず。

3. 獣害防止柵改良

(単位：円/100m)

スカートネットの追加による裾部強化	133,000
-------------------	---------

XII 作業道

1. 土工

(単位：円/m)

道路幅員	地山勾配	25° 未満		25° 以上 35° 未満	
		国補あり	国補なし	国補あり	国補なし
幅員2.5m	国補あり	289	851		
	国補なし	339	995		
幅員3.0m	国補あり	417	1,163		
	国補なし	489	1,365		

※適用条件 土質：粘性土・礫質土 素掘側溝：無し 使用機械はバケット容量0.45m³(山積)を標準とする
 ※標準単価が適用できない区間は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。
 ただし、延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

2. 土工以外の簡易な構造物

土工以外に簡易な構造物が必要な場合は、森林整備保全事業設計積算要領に基づき積算した直接工事費に共通仮設費（直接工事費の10.7%に相当する額）を加算した金額の当該部分の延長1メートル当たりの額を標準単価とみなす。

ただし、当該部分の延長1メートル当たり3,000円を超える場合は、3,000円を上限とする。

3. 伐開

(単位：円/㎡)

チェーンソーによる伐開	121
-------------	-----

※伐開幅は必要最小限の幅とする。森林作業道と一体的に実施する施業が除伐、保育間伐、間伐、更新伐の場合は、補助対象面積から伐開面積を控除すること。